

# 熊本県育休等代替臨時職員採用試験

薬剤師

## 試験案内

申 込 受 付 期 間

令和8年（2026年）7月2日（木）～7月7日（火）

熊本県健康福祉部健康局  
薬務衛生課

## 1 募集職種

薬剤師（熊本県薬務衛生課育休等代替臨時職員）

## 2 採用予定人数

1名

## 3 業務内容

- ・献血の普及及び血液製剤の適正使用の推進
- ・薬事許認可等届出受理（システム入力）
- ・その他、所属長が必要と認める業務

※正職員と同様の業務に従事します（会計年度任用職員とは異なります）。

## 4 勤務条件

- （1）職の区分：地方公務員の育児休業等に関する法律第6条1項2号に定める臨時的任用職員の職
- （2）任用期間：令和8年（2026年）9月18日～令和9年（2027年）11月30日  
※ただし、育児休業職員の職場復帰が前後する場合等には、上記の任用期間が前後する場合があります。  
※必要に応じ、育児休業中の職員が請求した育児休業等の請求期間を任用の限度として、任期を定めた職員（育休等代替任期付職員）に採用する場合があります。
- （3）勤務地：熊本県庁 薬務衛生課
- （4）勤務時間：8：30～17：15（休憩時間：12：00～13：00）
- （5）休日等：土、日、祝日、年末年始
- （6）休暇等：年次有給休暇あり  
※その他の有給休暇（夏季休暇等）あり
- （7）給与月額例（R8.6.1現在）：（大学6年卒）261,700円～294,800円  
（大学4年卒）246,300円～291,000円  
※学歴、職歴に応じて加算措置があります。
- （8）諸手当：通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当など  
※期末・勤勉手当の支給月数は、条例及び人事委員会規則に基づきます。  
※勤務が6月を超えた場合は退職手当が支給されます。
- （9）社会保険等：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。
- （10）公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。
- （11）地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
  - ・サービスの宣誓
  - ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
  - ・信用失墜行為の禁止
  - ・秘密を守る義務
  - ・職務に専念する義務
  - ・政治的行為の制限
  - ・営利企業への従事等の制限 等
- （12）退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります。

5 合格の有効期間等

合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年（2027年）11月30日までとし、合格者が複数いた場合は、成績の上位者から順に任用するものとします。

6 受験資格

薬剤師免許をお持ちの方で、かつ、ワード、エクセル、パワーポイント等パソコンの基本操作技術を有する方

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 試験の方法、配点等

試験	試験内容	配点
小論文試験	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験（一般教養的課題）を行います	50点
面接試験	個別面接による口述試験を行います	100点

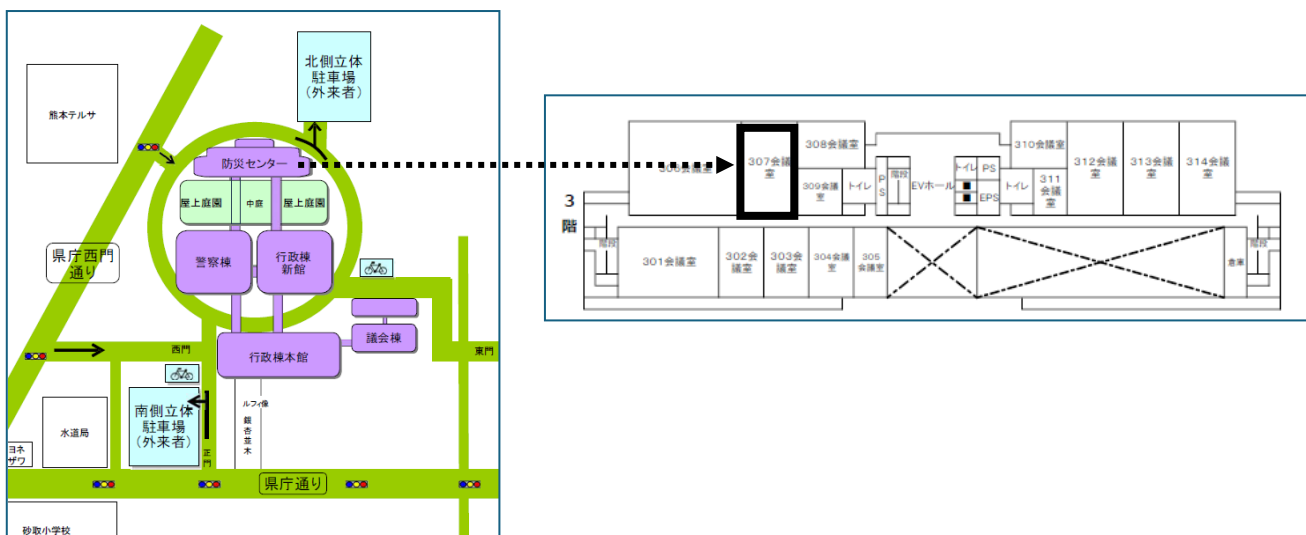
[注意：試験の際に持参するもの]

本人であることを確認できる書類（運転免許証等）、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）、時計（計時機能だけのものに限る）

8 試験の日時、会場等

試験	日時・会場	合格発表
小論文試験 ・ 面接試験	日時：令和8年7月13日（月） <b>13:00 会場に直接集合</b> 13:30～14:30 小論文試験 14:45～17:00 個別面接試験 会場：熊本県庁・ <b>防災センター307会議室</b>	令和8年7月17日（金） ※熊本県庁薬務衛生課のホームページに合格者の受験番号を発表します。 ※合格者のうち、採用予定者には電話及び郵送により合否を通知します。 その他の方には郵送により通知します。

9 試験会場地図



10 申込手続等

申 込 手 続	申込先	熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課（担当：木村（文））行き 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2242(直通)		
	申込方法	以下の①～③の書類を、上記の申込先に郵送又は持参してください。郵送する場合は、必ず特定記録郵便とし、封筒の表に「育休代替臨時職員申込」と朱書してください。 ①ハローワークの紹介状 ②履歴書 ※写真は、申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるものを貼り付けてください（縦4cm×横3cm程度）。また、日中必ず連絡の取れる電話番号（携帯番号等）を記載してください。 ③薬剤師免許証の写し		
	受付期間	令和8年7月2日（木）～令和8年7月7日（火）		
		持参	受付時間 8:30～17:15（平日のみ） ※最終日は17:00で締め切ります。	郵送
受験票の交付	試験当日、会場にて本人確認の上、交付します。			

- \* 履歴書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。
- \* 応募者数に応じて、受付期間内であっても申込みを締め切ることがあります。

11 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、以下のとおり口頭で開示を請求することができます。受験者本人が合否通知書及び本人であることを確認できる書類（運転免許証等）を持参のうえ、開示期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。また、電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間	薬務衛生課 (県庁行政棟新館2階)

12 問い合わせ先

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課（熊本県庁行政棟新館2階）  
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2242  
(担当：木村（文）)